対ニウエ 国別開発協力方針

２０２４年９月

１　当該国・地域への開発協力のねらい

ニウエは国土が狭く（259㎢）、人口規模も世界で２番目に人口が少ない1,700名程度（2022年、ニウエ政府統計）であり、国内市場が小さく（狭小性）、国際市場から地理的に遠い（隔絶性）などの開発上の困難を抱えているほか、自然災害・気候変動等に起因する社会経済の脆弱性を抱えている。また、一人当たりの国民所得（ＧＮＩ）は約16,478.1米ドル（2021年、アジア開発銀行）と比較的高いが、生活物資等の大半を輸入しているため物価水準が高く、経済開発やインフラ整備等の深刻な課題を抱えている。さらに、国内の高等教育や雇用機会が限られていることから、ニュージーランドやオーストラリア等への人材流出が問題となっており、このような脆弱性を克服することが、同国の社会・経済発展に不可欠である。

ニウエ政府は「ニウエ国家戦略計画（ＮＮＳＰ）2016-2026」において、財政、経済開発、グッド・ガバナンス、持続可能なインフラ整備、社会サービスの拡充、環境・気候変動への対応等を優先分野に掲げている。

我が国とニウエは、2015年に外交関係を樹立し、2025年は外交関係樹立10周年を迎え、我が国が実施する青少年交流事業や留学プログラム等を通じて二国間の人的交流も盛んになりつつある。ニウエは、これまで「太平洋・島サミット（PALM）」等を通じた協力のほか、国際場裡における我が国の立場に対する継続的支持など、我が国と良好な二国間関係を築いてきた。太平洋島嶼国の存続に関わる唯一最大の脅威である気候変動に対する強靭性向上を含む持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けて、開発協力を効果的・戦略的に活用し、ニウエ政府の取組を包括的に支援することにより同国の持続的な成長を下支えするとともに、我が国とニウエ政府との友好・協力関係の更なる醸成をはかっていく。

２　我が国のＯＤＡの基本方針（大目標）：自立的かつ持続的な発展のための基盤強化及び国民の生活水準の向上

我が国は、ニウエのＮＮＳＰ及び2024年の第10回太平洋・島サミット(PALM10)」で採択された共同行動計画に基づき、人を中心に据えた開発、平和と安全保障、資源と経済開発、気候変動と災害、海洋と環境、技術と連結性等における能力構築や社会的基盤の強化に対する支援を中核としつつ、経済格差の是正、社会サービスの改善などに資する協力を行う。

３　重点分野（中目標）

（１）自立的かつ持続的な発展に向けた基盤の強化

自立的かつ持続的な経済成長を下支えする基盤強化のため、観光や農業・漁業等

の産業育成に資する連結性強化・運輸関連を含めたインフラ整備や人材育成、再生可能エネルギーへの転換を中心とした支援に重点を置く。また、予防医療を含む医療・保健分野や職業訓練・教育分野等の社会サービスの向上に資する協力を行う。

（２）気候変動・環境、防災

自然災害や気候変動によるリスクを低減するため、自然を基盤とした解決策(NbS)といった我が国の知見を生かして、防災対応能力の向上に向けたインフラ整備、廃棄物・下水処理能力の強化や公衆衛生の改善等による環境管理、再生可能エネルギー等の気候変動対策・環境保全に資する協力を行う。

（３）海上保安・海洋資源管理

ニウエ政府による政策やＳＤＧｓ14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋秩序を守るため、周囲を海に囲まれた島国であるニウエに対して、海上法執行を含む海上保安分野における能力の向上や海洋資源管理・海洋環境保全分野（含：海洋プラスチックごみ対策）における支援を行う。

４　留意事項

（１）ニウエの一人当たりＧＮＩは比較的高いが、気候変動及び自然災害に対する環境的脆弱性に加え、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、経済的脆弱性を抱えていることから、多くの面で開発上の困難を有していることを踏まえて支援を行う。

（２）第51回太平洋諸島フォーラム（PIF）総会で承認された「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略(2050 Strategy for the Blue Pacific Continent)」や我が国のビジョンである「自由で開かれたインド太平洋（FOIP)」やPALM10での首脳宣言及び共同行動計画を踏まえて取り組む。

（３）我が国は主要ドナーであるニュージーランド、オーストラリアをはじめとする他の援助国・機関との意見交換や協力を行い、援助の重複を回避するとともに、他ドナーの支援と相乗効果を生むような効果的かつ効率的な開発協力の実施に努める。

（了）

別紙：事業展開計画